

労働者派遣法に基づく情報提供

事業所名：株式会社サイメックス

許可・届け出番号：般13-304027

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

①派遣労働者の数 2名 ※2019年6月1日現在

②派遣先の数 1社 ※2019年6月1日現在

③マージン率 41% ※計算式 $(A - B) \div A$

派遣料金の平均額 (A) 24,000円 (8時間相当)

派遣労働者の平均賃金額 (B) 14,100円 (8時間相当)

④教育訓練に関する事項

セキュリティ情報教育

技術スキル向上教育

安全衛生教育

⑤マージン率に含まれる経費

<社会保険料>

健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険などの社会保険料の雇用主負担分

<福利厚生費>

健康診断費用、慶弔事項に関わる費用、レクリエーションや慰労会などの費用

<教育訓練費>

新入社員研修、各種セミナー参加、スキルアップ研修などの教育に要した費用

<広告宣伝費>

採用活動等の求人広告関連費用

<会社運営費>

事務所賃料、水道光熱費、通信費、業務委託費、旅費交通費、消耗品費をはじめとする諸費用、および間接部門従業員の人件費